

令和6年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
1	子育て支援課	子ども・子育て支援対策事業	子ども・子育て支援法に基づき行動計画を策定し、次世代育成支援対策を総合的、且つ、効果的に推進し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、子どもに関わる総合的な支援体制の構築や子育て世代のニーズに応じた有効なサービス事業を展開していく。	- 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理、評価、目標値の見直し - ふじみ野市こども計画の策定 3人乗り電動アシスト付き自転車貸出事業の実施及び新サービスの検討、実施 - 青少年健全育成事業の推進 - 子育て応援手帳の更新、発行 - お出かけサポートタクシー事業の実施 - 移動式赤ちゃんの駅の貸出し - ふじみ野キッズランドの実施	34,585	子育て支援拠点数(拠点)	13	13	継続
						3人乗り自転車貸出事業利用者満足度(%)	100	100	
						子育て応援手帳VELL読書後、子育てに参加しようと思った父・祖父母の割合(%)	100	100	
2	こども家庭センター	家庭児童相談室運営事業	家庭での養育等に問題を抱えている世帯に対し、適切な養育ができるよう、児童福祉法等に基づき、専門的な助言、援助を行うことを目的とする。	0歳から18歳までの児童を対象とし、養育及び発達相談を受け、助言、援助を実施するとともに、必要に応じ他機関と協働しながら、支援を実施した。 - 相談業務や健診時のフローから、ケースワーカーや保健師等と協働し、チームによる支援をコーディネートした。 - 虐待の未然防止及び早期発見対応のため、虐待の初期相談対応や既存のペアレントプログラムのエッセンスを取り入れた本市独自の子育てプログラム(ふじみん子育てプログラム)を実施した。	14,244	家庭児童相談室利用件数(実件数)(件)	300	233	継続
						家庭児童相談室利用件数(延べ件数)(件)	600	739	
						ペアレントプログラム参加人数(実人数)(人)	15	51	
3	こども家庭センター	児童福祉支援事業	要保護児童、要支援児童、特定妊婦等を早期に発見し、ふじみ野市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関の連携を図り、適切な支援をコーディネートすることにより児童虐待の予防及び防止に努める。また支援が必要な家庭に養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業による養育支援を実施し、児童虐待の予防、防止に努める。	①要保護児童対策地域協議会:年1回の代表者会議、年4回の実務者会議に加え、個別ケース検討会議を開催した。実務者会議においては、要保護児童及び家庭について審議を行い、要保護児童等の進捗管理と見守り体制の強化を実施した。 ②家庭支援事業:専門的相談・助言を行う養育支援訪問を実施した。また、育児・家事援助を行う子育て世帯訪問支援事業を実施し、家庭における適切な養育を確保した。 ③こども家庭センター内に虐待対応専門員及び子ども家庭支援員を配置し、虐待対応専門員は児童虐待の発生及び発生の恐れのある事案に対し、支援者及び関係機関等へ助言を実施した。また子ども家庭支援員については、家庭内の安定的な環境構築に向けた助言を実施した。	19,140	要保護児童対策地域協議会審議児童数(人)	150	187	継続
						要保護児童とその親、育児に悩みを抱える親からの相談延人数(人)	700	684	
						要保護児童等のリスク軽減数(累計)(人)	40	47	
4	子育て支援課	子育てふれあい広場管理運営事業	乳幼児を子育て中の家庭に対する総合的な支援を行うことにより、地域における子育て支援基盤を形成し、安心して子育てができるまちを実現するため、ふじみ野市の「子育て支援拠点」として位置づける。	- 子育て親子の交流の場の提供 - 育児不安等についての相談指導 - 子育てサークルの育成支援 - 子育て支援講座の開催 - 関係機関との連携による支援 - 子育てに関する情報提供 - 一時預かり事業	30,865	イベント等(つどいの広場)の参加者延人数(人)	20,000	12,552	継続
						ふれあい広場の総合的な利用者満足度(%)	100.00	95.50	
						イベント等(つどいの広場)の参加者満足度(%)	100.00	95.50	
5	子育て支援課	子育て支援センター管理運営事業	地域で子育て中の家庭が、育児不安について気軽に相談でき交流することで、孤立や虐待を防ぐ。親子の居場所を提供し講座や交流の場など様々な事業を展開する。また、市民の協力を受け、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、子育ての輪を広げ育児支援を行うことを目的とする。	【たんぽぽの会(複数子育ての会)】上野台子育て支援センターにて1回実施した。事業継続の要望があった。 【きりんさん】保健師対応事業。乳幼児の身体測定・育児相談事業。4月から2施設にて隔月実施(12回/年)。周知が行き届き、計664人(316組)利用があった。 【ふうせんグループ】多機関合同事業、児童発育・発達支援センター所管事業。上野台子育て支援センターにて月1回実施した。親子で集団活動体験や相談、家庭での関わり方等を学ぶ機会となった。 【親子のわ☆まんまる】参加数の減少から子育てサークル育成事業の見直しを図り、新規事業を実施した。	98,397	子育て支援センター利用者数(実人数)(人)	1,500	1,659	継続
						子育てに関する相談対応(実人数)(人)	400	319	
						子育てコンシェルジュ事業の利用者満足度(%)	98.00	97.00	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
6	子育て支援課	こども医療費支給事業	高校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに資することを目的とする。	令和6年4月受診分から助成対象年齢を18歳の年度末に拡大したことに伴い、有効期間を延長したこども医療費受給資格証の差替えを行った。(R6.4.17発送 12,849人)	582,979	年度末におけるこども医療費受給者数(人)	16,800	16,364	継続
						こども医療費支給実績額(円)	632,082,000	538,252,470	
						受給者証にジェネリック医薬品希望の印字をした受給者の割合(%)	67.00	71.00	
7	子育て支援課	児童発育・発達支援センター管理運営事業	地域の発育発達に不安のある児童に係る発達総合相談、巡回相談及び障害児通所支援等、身近な地域で専門的な療育支援及び相談支援が受けられる児童福祉法に基づく児童発達支援センター事業を行い、発達が気になる子が地域で共に育つ環境を構築するため、ソーシャルインクルージョンを目指した総合的な支援を推進することにより、児童及びその家族の福祉の向上を図る。	発達総合相談支援事業を主とした発育発達に係る相談機能確立し、ライフステージ毎の切れ目のない支援体制の基盤を確立した。地域支援事業のうち、市内にある保育園及び幼稚園の連絡会だけではなく、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの連絡会を設置し、情報交換及び研修等を実施することで、同センターにおけるコンサルテーション機能を構築した。小学期の相談件数が増加していることから巡回相談支援の小学期への拡充に向けてモデル校2校について巡回相談支援事業を実施し、令和7年度本稼働に向けて取り組んだ。障害児通所支援事業(児童発達支援及び保育所等訪問支援)、市単独事業(さくらんぼ教室、発育・発達相談(心理検査等)、療育相談)の充実を図った。	196,076	児童発育・発達支援センター相談事業の利用者実人数(人)	1,100	1,505	拡充
						巡回相談支援における相談延人数(人)	500	402	
						市単独事業における専門発達相談、専門個別支援、親子支援(さくらんぼ教室)の利用者延人数(人)	400	389	
8	子育て支援課	児童扶養手当支給事務	父母の離婚、父又は母の死亡などによるひとり親家庭等の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。	・現況届の提出率の向上を図るため、令和6年8月1日から31日までの現況届一斉受付期間とし、集中的に受付を実施した結果、本庁及び支所において受給者全体の90%以上が手続きに来庁した。 ・児童扶養手当に係る認定及び支給事務を正確、且つ、迅速に遂行した。	278,765	児童扶養手当支給額(円)	315,387,000	265,823,920	継続
						児童扶養手当支給実績世帯数(実世帯数)(世帯)	620	709	
						現況届の提出率(%)	89	92	
9	子育て支援課	ひとり親家庭等資金支援事業	就労に結びつく資格取得活動等を支援し、ひとり親家庭の自立を促進する。	本事業による資格取得支援策の周知及び活用のため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際にリーフレットを配布し、制度説明を行った。 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・小・高等職業訓練修了支援給付金 ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	19,549	受給世帯数(件)	15	17	拡充
						支援が就職に結びついた件数(件)	8	1	
10	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。	令和5年1月受診分から現物給付する範囲を埼玉県内全域に拡大し、二市一町管外の医療機関を受診した場合でも21,000円未満であれば現物給付を実施した。	57,465	ひとり親家庭等医療費受給者数(人)	1,300	1,256	継続
						ひとり親家庭等医療費支給実績額(円)	55,586,000	49,605,427	
						受給者証にジェネリック医薬品希望の印字した人の割合(%)	70	66	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
11	こども家庭センター	母子支援事業	地域生活を送ることが困難であり施設保護が必要な満18歳未満の児童を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子を施設入所させ、自立に向けた支援を実施する。保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由で入院による助産を受けることができない妊産婦の入院助産を実施する。	・外国籍の母子(母は妊婦)が令和6年5月、母子生活支援施設に入所。産後は地域での自立生活を目指し、支援を実施した。	10,306	自立した生活を目指す母子の母子生活支援施設への入所(措置)(件)	1	1	継続
						助産施設の利用(件)	1	0	
						自立した生活が可能となり母子生活支援施設を退所した世帯(件)	1	0	
12	子育て支援課	放課後児童クラブ管理運営事業	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により日昼家庭にいない者に対して、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、当該児童の健全な育成を図る。	①-1市立放課後児童クラブ(指定管理者による運営)のモニタリング管理、保育料の徴収、入退室管理 ①-2教育事務委託に伴う、富士見市・川越市・三芳町との越境通学児童の放課後児童クラブでの受入れ ②風の里、ゆずり葉児童クラブ(民設民営)への委託事業 ③令和7年4月からの供用開始に向けた、第4東原放課後児童クラブの設置	643,515	ふじみ野市立放課後児童クラブ入室者数(5月1日基準)(人)	1,430	1,655	継続
						放課後児童クラブの待機児童数(人)	0	0	
						放課後児童クラブ利用者満足度(%)	90.00	85.10	
13	子育て支援課	児童センター管理運営事業	児童福祉法の規定に基づき、0歳から18歳未満の児童に健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。また、相互援助活動を実施するなかで、地域の子育て支援の向上を図り、地域活動支援、地域子育て世代の交流の場を提供する。	・児童センター及びファミリー・サポート・センターの令和6年度実施計画に基づいて、利用者向けに年間及び毎月のイベント情報をホームページやチラシ配布で周知した。 ・職員は積極的に研修を受け、スキルや知識を習得し業務の効率化や利用者への対応力向上に努めた。 ・年2回6月と12月に保護者100人、こども100人を対象とした利用者アンケートを実施した。また、アンケート結果を運営に反映するよう努めた。 ・利用者が安全安心に過ごせるよう、1日4回の施設、遊具の点検と返却された際の玩具点検、1階駐輪場の安全確認などを行った。 ・小学校の施設見学、中学生職場体験、大学生の施設実習、中高生ボランティアの受け入れを行った。	65,404	児童センターの利用者数(延べ人数)(人)	120,000	112,186	継続
						実施事業における利用者満足度(%)	96	86	
						児童センター利用者満足度(%)	94	96	
14	子育て支援課	児童手当支給事務	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	・令和6年9月分まで市内在住の中学生以下の児童を持つ家庭に対し、主たる生計維持者の所得状況及び児童の年齢等に応じ、一月あたり15,000円から5,000円を支給した。令和6年10月分以降は高校生相当年代以下の児童を持つ家庭に対し、年齢等に応じ一月あたり30,000円から10,000円を支給した。 ・令和6年10月の制度改正に係る改正内容を市報及びホームページにおいて周知するとともに、チラシを作成し個別通知を送付した。また、申請については窓口、郵送及び電子申請にて受付を行った。 ・公簿等で生計の実態を把握できない世帯に対して、適正な支給を実施するために現況届の提出を65世帯に促し、提出率は97%となった。	1,803,745	総支給金額(千円)	1,970,545	1,786,370	継続
						児童手当支給実績世帯数(実世帯数)(世帯)	10,200	9,682	
15	こども家庭センター	こども家庭センター運営事業	母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援など、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、一体的に切れ目なく、漏れなく対応することを目的とする。	①保健センターが実施するケア会議や合同ケース会議等を活用し、母子保健と児童福祉との円滑な情報共有、及び連絡調整に努めた。 ②合同ケース会議を開催し、母子保健と児童福祉の双方の支援が必要な家庭に対して、保健師等と児童福祉ケースワーカーが協働しながらサポートプランを作成し、そのプランに基づいて支援を実施した。 ③支援が必要な家庭に対して、適切なサービスや関係機関につなげられるよう、既存の地域資源の把握や新たな地域資源の開拓、多様な関係機関との関係性づくりに努めた。 ④ヤングケアラー支援として、実態調査及び関係者向け研修会についての検討を行った。	17,204	合同ケース会議の開催回数(回)	12	21	継続
						母子保健と児童福祉が協働で作成したサポートプラン作成数(件)	5	31	
						手交できたサポートプラン数(件)	2	3	